

## 請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
3	消費税増税の中止を求める 意見書の提出について	新日本婦人の会 浜田支部 代表者 白瀬 迪子 浜田市長見町 521 番地	西村 健 小川 稔宏	H31 2.15
付託委員会	審査経過 (委員会)	審査経過 (本会議)	結果 年月日	
総務文教委員会				
1 請願の趣旨				
<p>私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況にあります。2014 年の消費税 8%への増税を契機に、実質家計消費は年額 25 万円、GDP でみれば 3 兆円も落ち込んでいます。この根本には、安倍政権のもとで、パートを含む労働者全体の実質賃金が 18 万円減ったという事実があり、消費と所得という暮らしと経済の土台が悪化しています。</p> <p>また、安倍首相は、「相対的貧困率」の若干の「改善」をもって貧困が改善されたと言っていますが、所得が最も少ない 10%の層の実質所得が下がり続けており、ここにこそ貧困の実態が悪化したことが示されています。</p> <p>このような深刻な消費不況が続き、貧困と格差が拡大する状況のもとで 5.6 兆円もの消費税増税を強行すれば、消費不況をいよいよ深刻にし、貧困と格差拡大に追い打ちをかける破局的な影響をもたらすことは必至です。</p> <p>加えて、「賃金は緩やかに増加している」とする政府の昨年 7 月以降の月例経済報告は、毎月勤労統計の不正に伴う調査により、実質賃金は 1～11 月の月平均でマイナスになる可能性があることが明らかになり、この点でも消費税増税の論拠は崩れています。</p> <p>さらに、安倍政権による「景気対策」は、「ポイント還元」と軽減税率がセットになることで税率が 5 段階にもなり混乱が生じることから、日本スーパーマーケット協会など 3 団体は見直しを求める異例の意見書を政府に提出しています。</p> <p>以上のとおり、10 月からの消費税 10%には、どこから見ても道理がありません。消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共事業を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も財政再建の道も開かれます。</p> <p>以上、私たちは、住民の暮らしや地域経済に深刻な影響を与える消費税増税を中止することを強く求める趣旨から、下記事項についてお願いいたします。</p>				
2 請願事項				
1. 2019 年 10 月からの消費税率 10%への引き上げ中止を求める意見書を政府関係機関に送付していただくこと。				